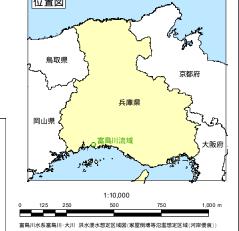


- (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」の河岸侵食幅を予想したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」の河岸が 侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すもので すが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あ くまで目安であることに留意してください。

くまで日: 2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2)公表年月日令和年月日(3)公表する河川富島川水系富島川、大川(指定県民局(センター):西播磨)



凡例

河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域

- : 市町境界 : 浸水想定区域の指定の

対象となる河川

:家屋倒壊等氾濫想定区域

この仲図は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本・神形図デジタルデータ(紹尺1/2.500) デジタルマップを検製使用したものである。(承認番号 た情第55号の2) この中図は、太子町長の承認を得て、太子町中形図 (1/2.500) ISFOテークを複数使用したものである。(承認番号 大志ち第600号の2) この中図は、短路市長の承認を得て、投資市基本・地図デジルデータ (編形 1/2.500) デジリルマラ (複数要用) 大きち第600号の2)